



支給認定(現況届)申請書兼利用申込書



丹波市長 様 (☐ 新規 ・ ☐ 継続 現在利用施設名：)

令和 年 月 日提出

私は、子ども・子育て支援法第20条第1項の規定による支給認定および認定こども園等利用希望について、次の①②③に同意のうえ申請します。①保育認定や利用調整（入所選考）、利用者負担額算定に必要な場合、市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報等を閲覧（情報連携を含む）の上、決定すること。②提出した書類の内容や利用者負担額等情報について、必要な限りにおいて、市各部局及び特定教育・保育施設等で情報共有を図ること。③児童の発達や健康に関する情報及び経過について、必要な限りにおいて、市各部局及び特定教育・保育施設等で情報共有を図ること。

申請者 ※記載内容に不正(虚偽)が認められた場合は、認定・利用を取り消し、教育・保育給付の額に相当する金額の全部または一部を徴収する場合があります。

フリカナ		郵便番号	〒669-	
代表保護者氏名		住所	丹波市	
		アパート名等		
第1連絡先 (優先)	(☐ 自宅 ・ ☐ 携帯 ・ ☐ 会社)	-	-	☐ 父 ・ ☐ 母 ・ その他 ()
第2連絡先	(☐ 自宅 ・ ☐ 携帯 ・ ☐ 会社)	-	-	☐ 父 ・ ☐ 母 ・ その他 ()
メールアドレス				☐ 父 ・ ☐ 母 ・ その他 ()
令和6年1月1日の住所	☐ 丹波市内 ・ ☐ 市外 ()			
丹波市へ転入予定の場合	令和 年 月 日 転入予定			

申請児童

フリカナ		性別	生年月日	満年齢 利用希望年度4月1日時点	宛名コード ※市記入欄
氏名			☐ 平成 ・ ☐ 令和 年 月 日	才	
利用希望期間	令和 年 月 日 から			☐ 通年（申請は年度毎に必要です。）	
				☐ 令和 年 月 日まで	
希望する 認定区分	☐ 教育標準時間利用（1号）：幼稚園部 / 主に午後2時頃まで利用				
	☐ 保育短時間利用（2・3号）：最長8時間利用可能 / 主に午前8時～午後4時頃まで利用				
	☐ 保育標準時間利用（2・3号）：最長11時間利用可能 / 主に午前7時～午後6時頃まで利用				
希望する 利用時間	平日利用	午前 時 分 ～ 午後 時 分頃まで	土曜利用	☐ 無 ・ ☐ 有	
希望施設名	※1号認定は第1希望のみ記入		※2・3号認定は原則、第3希望まで記入		
	第1希望:		第2希望:	第3希望:	
全ての希望 施設に入所 できない場 合	☐ 第1～3の希望する施設に入れるまで待つ ☐ 他の施設（第4希望）を検討する ☐ 育児休業の延長も許容できる ← 選択された場合は利用調整点数が減点となり優先度が下がります。 ☐ その他 ()				

申請児童 以外の 世帯員 (祖父、 祖母は裏面)	フリカナ	児童 との 続柄	生年月日	年齢 4/1時点	利用希望月時点（予定）		宛名コード ※市記入欄
	氏名				会社名、学校名等	勤務地(市町村名)	
		父	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	才		市町	
			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	才		市町	
		母	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	才		市町	
			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	才		市町	
			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	才		市町	
			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	才		市町	
			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	才		市町	
			☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	才		市町	

①保育を必要とする事由（2・3号認定のみ保護者の就労等により、保育の利用を希望する場合に記入ください）

保育を必要とする事由	父	☐ 就労	☐ 妊娠・出産	☐ 疾病・障がい	☐ 介護・看護	☐ 災害復旧
		☐ 求職活動	☐ 就学・職業訓練	☐ 虐待・DV	☐ 育休特例利用	
		☐ その他（ ）				
	母	☐ 就労	☐ 妊娠・出産	☐ 疾病・障がい	☐ 介護・看護	☐ 災害復旧
☐ 求職活動		☐ 就学・職業訓練	☐ 虐待・DV	☐ 育休特例利用		
☐ その他（ ）						

②児童の個別対応（保育士等の個別支援）に関する事項

アレルギー情報	☐ 無 ☐ 有 → ☐ 卵 ☐ 牛乳 ☐ 小麦 ☐ その他（ ） 除 去 対 応 → ☐ 不要 ☐ 必要
アナフィラキシーの既往歴	☐ 無 ☐ 有 → ☐ 卵 ☐ 牛乳 ☐ その他（ ） エピペンの使用 → ☐ 不要 ☐ 必要
申請児童に関する事項	☐ 特になし ☐ 有 発達・言葉・行動やしぐさについて、気になる事柄があれば具体的に記入ください。
特別支援保育 ※1の希望	☐ 無 ☐ 有 （特別な支援のための保育士等の配置を希望する場合、有に ☒ ください）

※1 特別支援保育とは、身体等に障がいがある、またはこれに準ずる児童への保育です。
別途申請書を提出いただく必要があります。また、必ずしも保育教諭が配置されるわけではありません。

③保育料の軽減対象について

ひとり親等世帯	☐ 無 ☐ 有（ ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 死別 ☐ 離婚調停中 → 別途裁判所が発行する書類が必要） ☐ 単身赴任 → 丹波市から住民票を移していない場合、単身赴任であることが分かる書類が必要（例）賃貸借契約書や公共料金の請求書等
世帯員の障害者手帳等の状況	☐ 無 ☐ 有（氏名： ）（児童との続柄： ）
生活保護受給状況	☐ 無 ☐ 有

④祖父母の状況（丹波市外・県外の場合も必ずご記入ください。）

続柄	フリガナ		年齢 利用希望年度 4/1時点	住 所 (申請者と住所が異なる場合のみ記入)	勤労状況等
	氏 名 死別・離別等は氏名欄に記入				
父 方	祖父		才		就労 ☐ 無 ☐ 有(1日 時間勤務) 通院等 ☐ 無 ☐ 有
	祖母		才		就労 ☐ 無 ☐ 有(1日 時間勤務) 通院等 ☐ 無 ☐ 有
母 方	祖父		才		就労 ☐ 無 ☐ 有(1日 時間勤務) 通院等 ☐ 無 ☐ 有
	祖母		才		就労 ☐ 無 ☐ 有(1日 時間勤務) 通院等 ☐ 無 ☐ 有

⑤きょうだいに係る家庭内保育の状況について

入所を希望しない就学前のきょうだいの有無 ※母が「出産」の事由の場合、出生する予定の子は含みません	☐ 無 ☐ 有(氏名：)（児童との続柄： ） → ☐ 【続柄： 】が保育する。 ☐ 【続柄： 】が職場に連れていく。 ☐ その他（ ）
--	--

⑥きょうだいの入所申込状況について（利用調整には影響しません）

他のきょうだいと同一施設に入所できない場合	☐ 無 ☐ 別々の園に入所を希望する ☐ 入所を取下げる
他のきょうだいが全ての希望施設に入れない場合	☐ 無 ☐ 別々の園に入所を希望する ☐ 入所を取下げる

※施設記入欄		※市記入欄			
施設名	入所契約 (内定)の有無 (※1号認定時) ☐ 無 ☐ 有 (R / /)	決定施設	認定区分 ☐ 1号 ☐ 2号 ☐ 3号 ☐ 標準 ☐ 短	入力	確認
		認定期間	利用期間	備考	
		☐ H / ☐ R / ~ R /	☐ H / ☐ R / ~ R /		

※施設を経由して市に提出する場合のみ記入